

埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府を対象とした 「緊急事態宣言」の発出への対応について

株式会社 生命科学インスティテュート
代表取締役社長 木曾 誠一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に罹患された皆様とご家族、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、不幸にして亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、日々、感染拡大防止にご尽力されている関係者の皆様に対し、心よりの敬意と深い感謝の意を表します。

さて、今般、COVID-19の感染者が急増している事態を受け、東京都に加え、埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府に対して、政府から「緊急事態宣言」が発出されたことを踏まえ、株式会社生命科学インスティテュート（本社 東京都千代田区、社長 木曾誠一、以下「LSII」）は、同宣言に定める期間、殿町CPC（神奈川県川崎市）においても、過去の緊急対策宣言時と同様の対応を行いますので、お知らせいたします。

LSIIでは、これまで感染防止対策等に継続的に努めており、その効果も十分に現れておりますが、感染力の高い変異型ウイルスへの置き換わりが確実に進行する中、人流の抑制なども思うに任せず、加えてワクチン接種の実施状況についてもまだ十分とは言えない現在の情勢の下では、改めて危機感を共有し、感染防止対策を徹底していくことが重要であると考えています。

このような考え方にに基づき、「緊急事態宣言」の発出を十分踏まえつつ適切に事業を継続してまいりますので、関係者の皆様におかれましては、本社および殿町CPCにおける今回の対応の趣旨・内容へのご理解と引き続いてのご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部 広報担当： TEL 050-3188-2753